

令和4年度鳴門市会計年度任用職員（教員業務支援員）募集案内

鳴門市教育委員会 学校教育課

受付期間：随時 ※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付 できません。 試験日：随時

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
教員業務 支援員	市内の小中学校において授業準備・事務作業補助	1人

2 勤務条件

任用期間	任用された日～令和5年3月31日（予定）
勤務地	鳴門市立小・中学校のうち、教育委員会が指定した学校
報酬等	時給 924円 ※通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）
勤務時間	1日3時間程度で年間225時間以内 9時から16時の間で学校長の指定した日時。 ※上記の勤務時間等については、行事等の関係により異なる場合があります。
勤務を 要しない日	・土曜日、日曜日、学校長が指定する日、国民の祝日（12月29日～ 31日、1月2日・3日も休日）
休暇等	年次有給休暇：任用期間・勤務日数に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	なし
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
- ③ 普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者。

4 試験内容

試験方法 事務能力（パソコン操作）検査及び面接審査

試験日 随時

試験会場 鳴門市教育委員会

5 申込方法

- ・鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を学校教育課へ提出してください。（郵送可）。

※郵送での申込の場合、封筒の表には必ず「教員業務支援員応募」と朱書きしてください。

6 合格から採用まで

可否は、面接後1か月以内（閉庁日不算入）に書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、予算編成その他の状況により、試験に合格し、名簿登載された場合においても採用にならない場合があります。

<書類送付先及び連絡先>

〒 772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜 3 1 - 3 6 鳴門市教育委員会 学校教育課

（電話）088-686-8802

（メールアドレス）gakkokyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp